

平成 28 年 6 月 13 日

奈良市議会市民環境委員会
委員長 山本 直子様

菅原西町自治会長 梅森 昭雄
菅原天満宮 宮司 中村 信清
菅原町水利組合長 中田 憲一
菅原東町元自治会長 原田 正雄

要望書

平素は奈良市政発展のため、又市民生活向上の為に尽力頂きまして感謝申し上げます。

さて、この度は公聴会（議案第 83 号 町の区域等の変更について）に於きまして反対の意見を述べる機会を頂き誠に有難うございます。

反対する理由としましては、今回の奈良市の議案提出に当たっては当局から地元住民への周知が不十分で有り、地元住民の理解が得られていない状況のまま提出された事に大きな問題があります。

平成 28 年 2 月 16 日に開かれた「平成 27 年度 第 2 回奈良市住居表示審議会」から平成 28 年 3 月 2 日の「奈良市告示第 147 号」の告示に至るまでの説明や報告が、それまで共に協議してきた西町自治会へ市民活動部 地域活動推進課と東町自治会からいまだに有りません。それ以上におどろくことは、東町の住民（自治会員）に知らされたのは平成 28 年 3 月 12 日の回覧であり、しかも審議会や告示のことは一言も書かれておりません。こういうやり方では市当局と東町自治会役員に不信感を持つのは当然で、「変更請求」をさせていただいた次第であります。

平成 17 年 11 月に奈良市から初めて住居表示の話があったときから、菅原町は一つの町であると言うことで取り組まれて来ましたが、何時の間にか東町自治会だけの問題にすり替わり、今日に至っております。もしも市提案の議案どおり可決された場合、東西の自治会や住民間に亀裂が入り、市は一部の住民の意見しか聞いてくれないという行政への不信を感じる人も出てきます。

これまでの菅原町が菅原天満宮等（西蓮寺、喜光寺）を中心に形成されて来たと言う長い歴史を踏まえると、当然のことながら、「変更の請求」の提案の通り、菅原天満宮付近を、菅原町東 1 丁目とすることが自然であり、それを要望する

